

会 議 記 録

会議名称	平成 29 年度第 3 回 杉並区立図書館協議会
日 時	平成 29 年 12 月 16 日 (土) 午後 2 時 03 分～午後 3 時 30 分
場 所	中央図書館 地下 1 階 視聴覚ホール
出席者	委員 小田、坪内、小出、原田、有永、武者小路、大谷、加藤、芹生、太田 区側 中央図書館長、中央図書館次長、管理係長、企画運営係長、 施設整備担当係長、資料相談係長、事業係長、管理係主査、 柿木図書館長、高円寺図書館長、西荻図書館長、宮前図書館長、 成田図書館長、阿佐谷図書館長、高井戸図書館長、方南図書館長、 南荻窪図書館長、下井草図書館長
配付資料	資料 1 「杉並区子ども読書活動推進計画」(案)の改定について 別紙 1 意見の概要と教育委員会の考え方(案) 別紙 2 杉並区子ども読書活動推進計画(平成 30～33 年度)(案) 資料 2 平成 29 年度 杉並区立図書館運営状況報告書 (対象 平成 28 年度事業)(案)
会議次第	1 開会 2 中央図書館長あいさつ 3 議題 【審議事項】 (1)杉並区子ども読書活動推進計画パブリックコメント結果について (2)平成 29 年度杉並区立図書館運営状況報告書(案)について (3)その他 4 閉会

○会長 では、定刻となりましたので、平成29年度第3回杉並区立図書館協議会を開催いたします。

それでは初めに、席上配付されている資料について確認したいと思います。お願いします。

○中央図書館次長 はい。それでは、私のほうから席上配付した資料を確認させていただきます。

最初に、本日の式次第が1枚ございます。その次に資料1といたしまして、「杉並区子ども読書活動推進計画」（案）の改定について」という2枚ほどの資料がございます。それから、別紙2といたしまして、杉並区子ども読書活動推進計画の案ということで、ホチキスどめで42ページほどの資料がございます。そのほかに、資料2といたしまして、平成29年度の杉並区立図書館運営状況報告書の案ということで、これが70ページほどの冊子になった資料がございます。

私のほうからは以上でございます。資料がない方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

私のほうからは以上でございます。

○会長 はい。

では、まず中央図書館長からご挨拶をお願いいたします。

○中央図書館長 はい。皆様、こんにちは。中央図書館長でございます。本日は、年末のお忙しい中、第3回の図書館協議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。今ご説明申し上げましたように、資料は今日配らせていただきましたが、かねてから取り組んでおります子ども読書活動推進計画につきまして、パブリックコメントも終わりましたので、結果についてご報告をさせていただきます。

それからもう一点は、図書館の運営状況報告につきまして、これは、図書館協議会の皆様には大変いろいろな面でご協力いただきまして、ありがとうございます。協議会の部分の評価に加えまして、利用者満足度そして自己評価も含めまして、報告書という形で整えさせていただきましたので、そちらについてご説明をさせていただきます、ご意見を承ればというふうに思っております。

いずれにいたしましても、今後の図書館、よりよい図書館に向けて、それぞれ作成をいたしておりますので、どうぞ本日もよろしく願いをいたします。

以上でございます。

○会長 本日は、三人の委員が都合によりご欠席となっております。

議事進行に当たって、円滑に進行できるように、ぜひとも委員のご協力をお願いいたします。できるだけ多くの委員が発言できるようにご配慮をお願いいたします。

それでは、議題に入ります。本日は審議事項が2件予定されています。審議事項(1)の杉並区子ども読書活動推進計画パブリックコメント結果について説明していただきます。お願いします。

○中央図書館次長 はい。こちらのパブリックコメントにつきましては、本年の10月に実施したところでございますが、このパブリックコメントの結果といたしまして、区民の意見と現時点での教育委員会の考え方の案をお示しいたします。これについてご審議のほどよろしくをお願いいたします。

私からは以上でございます。

○企画運営係長 はい。では、企画運営係長でございます。以下、こちらの資料に基づきまして、ちょっと座って説明をさせていただきます。

では、まず資料1のほうをごらんいただければと思います。まず、パブリックコメントということで、実施状況について説明をさせていただきます。

1番のところ、実施期間ということで、この10月1日から10月30日の30日間ということで、こちらの読書活動推進計画の案をもとに意見を聴取させていただいております。(2)として公表方法ですが、広報すぎなみ、これは10月1日号に掲載しております。そして、区のホームページ、そして図書館ホームページのほうに掲載をしておりました。また、文書については、閲覧場所として、こちらは区役所の教育委員会庶務課と、それから区政資料室、そして外になりますが、区民事務所、図書館といったところで文書を置きまして、閲覧をさせていただきます。そして(3)の意見提出の実績ということで、集まった総数は2件ということで、個人の方がお二人、ホームページから入力をしていただいております。そして、延べ14項目ということで、このお二人の意見をそれぞれこの計画の取り組み事業別に並べたものとして、別紙1のほうで、意見の概要として1から14まで振っているものでございます。

こちらが実施状況ということになりますが、続きまして、この別紙1の意見の概要と教育委員会の考え方についてご説明をさせていただきます。別紙1につきましては、こちらは意見の概要ということで、いただいた意見の概要のみピックアップをしまして、それに対する教育委員会の考え方ということで回答案を示させていただきます。

では、こちらのまずNo.1から、ざっと確認しながら説明をさせていただきます。意見の概要でございますが、「ブックスタート事業のフォローアップとして、1歳6か月児健診、3歳児健診時にも年齢に応じた絵本を配布してほしい」。これに対しまして、教育委員会の考え方ですが、「区立図書館では、現在、4か月児健診時に絵本を配布していますが、成長するにつれ、子どもたちの興味や関心は一人ひとり異なってくるため、一律に同じ本を配布するのではなく、各家庭で本を選ぶ参考になるよう3歳児健診時にブックリストを配布しています。また、各図書館では乳幼児が多くの絵本にふれあうことができるよう、おはなし会も行っています」と。

続きまして、2のほうですね。意見の概要として、「乳幼児期に本に親しむことが大切なので、おむつ交換台や授乳室などの施設整備や親子向けのイベントを土日に行くなど、図書館に乳幼児親子が来やすい工夫を増やしてほしい」。これに対しまして、「保護者が乳幼児と一緒に区立図書館を気兼ねなく利用できるよう「あかちゃんタイム」を設けているほか、親子向けイベントは土日を中心に行っています。また、おむつ交換や授乳のスペースも確保しています。今後も、子どもと保護者が安心して利用できる図書館づくりを進めます」。

3番でございますが、「保育施設への団体貸出、読み聞かせ講座を増やしてほしい」と。これに対しまして、「保育施設の増加により団体貸出は増えているところです。読み聞かせ講座については、家庭での読書の大切さを保護者に伝えるため実施しているところですが、要望に応じてさらに内容の充実に努めていきます」。

4番、「保育士、幼稚園教諭を対象とした研修はとても良いと思う。公共図書館が積極的に支援してほしい」。これに対しまして、「保育所等の現場のニーズを把握し、支援してまいります」と。

5番、「学校図書館には、内容的に古いものや同じ資料が複数冊あるように思うので、もっと充実させてほしい」。これに対しまして、「図書の内容や全体の構成割合を見ながら、購入や買い替えなどを行い、質の向上を図っていきます」。

6番、「司書教諭をはじめとする教員が学校図書館の活用方法を知ることができる研修を増やしてほしい」。これに対しまして、「学校図書館の活用については、司書教諭等を対象とした研修を実施しているところですが、他の教職員向け研修においても機会を捉えて学校図書館の活用を周知していきます」とあります。

次のページに参ります。7番として、「学校司書の研修はとても良いと思う」。これに

対しまして、「今後も、質の高い、内容の充実した研修に取り組みます」と。

8番、「時代に合わせて図書館にある社会、理科の本は最近のものに更新してほしい」。「区立図書館では、図書の内容をチェックし、情報が古くなっているものについて買い替えを進めています」と。

9番、「子ども対象のレファレンス指導は、とても良いと思う」。これに対しまして、「区立図書館では、子どもたちの調べものに活用できる本を紹介するとともに、「調べ方講座」を実施するなど、学校図書館とも連携しながら、自分で調べることができる力を養っていきます」と。

10番、「区立図書館の中高校生への多目的室の開放など、居場所の提供は良いと思う」。これに対しまして、「今後も、夏休みなど学校の長期休業期間を中心に、多目的室の開放などを進めていきます」。

11番、「公共図書館から小学校1年生に図書館の利用案内と図書館バッグの配布があるが、その後も継続的な利用指導があると、子ども達にとって公共図書館が身近になるのではないか」。これに対しまして、「各図書館では夏休み等の期間に子どもたちに図書館の利用の仕方を説明する図書館ツアーを開催しています。また、図書館職員により学校訪問の際には、利用案内等を行っています」。

12番、「公共図書館から学校への調べ学習資料の貸出について、年鑑などは同じ資料を複数冊で借りられるとよい」。これに対しまして、「区立図書館では、多くの学校への調べ学習資料の貸出対応を行っているため、複数冊の貸出は行っていませんが、児童・生徒の多様な調べ学習に対応できるように、幅広い分野にわたり蔵書を充実し、学校図書館をバックアップしています。また、学校図書館では、蔵書の不足分を補うため、学校間で貸借できる仕組みを取り入れています」と。

13番、「学校図書館も公共図書館も読書へ重点がおかれているようだが、学習の場、情報発信の場としての図書館をアピールしてもいいと思う。利用者がより良く図書館を利用できるよう取り組んでいく必要がある」。これに対しまして、「学校図書館及び区立図書館では、読書をする場としてでなく、学びの場、情報発信の場としても活用されるよう、環境を整えるとともに、そのPRにも努めていきます」。

14番、「高円寺、和田地域に図書館を増やしてほしい」。これに対しまして、「高円寺、和田地域の図書館整備については、施設再編整備計画に基づき、引き続き、整備候補地等の検討を進めています」と。

以上が、意見の概要と教育委員会の考え方の回答案ということになります。

続きまして、最初の資料1に戻って説明をいたします。以上の教育委員会の考え方（案）によりまして、次の3番の、今回の推進計画、30年から33年度の案につきましては、特に修正なしということで、お配りいたしました別紙2の案ということでお配りをさせていただいております。

続きまして、4番、今後の主なスケジュールの予定ということでございますが、来年の1月に、これは教育委員会による改定計画の決定ということで予定をしております。その後、2月に区議会の文教委員会へ報告をいたしまして、3月公表ということで、広報すぎなみ、区のホームページ等によって公表を行いたいと考えています。なお、報告書の印刷、配付につきましては、こちらにイラストなどを挿入いたしまして、そして報告書として配付をさせていただければと思っています。

私のほうからは以上でございます。

○会長 はい。ありがとうございます。

何かご質問、ご意見はおありでしょうか。

じゃあ、すみません。14番に、「高円寺、和田地域に図書館を増やしてほしい」という意見に対して、高円寺、和田地域の図書館整備について検討を進めていますという話、書いてあるんですけど、高円寺地域は、ほかが2館体制であるのに対して1館ということで検討していると思うんですけど、和田地域——まあ、和田地域という名前自体は既存の図書館の地域割には入っていませんけど、何か具体的に進んでいるのでしょうか。

○中央図書館次長 それでは、私のほうから。

会長ご指摘のとおり、杉並区では杉並区内を七つの地域に分けて、井草地域ですとか高井戸地域ですとか高円寺地域ですとか、そういう七つの地域に分けて、それぞれの地域に2館ずつ図書館を設置していこうと。合計で、7掛ける2ですから14館、14館構想ということで進めてきたところでございます。現在13館まで行っておりまして、残りあと1館でそれが一応完結することになりますが、この高円寺地域だけは1館だけにとどまっているということで、現在、高円寺図書館が1館あるのみということになっております。これにつきましては、そういった図書館が不足している地域ということもありますので、高円寺駅前のサービスコーナーですとか和田サービスコーナーですとか、あるいは馬橋ふれあい図書室ですとか、こういったようなものを設置いたしまして、その部分を補完しているという状況です。ただ、区といたしましても、やはりもう1館足りないということは認識してお

りますので、用地を探しているという状況になっておりますが、なかなかそれは、ちょうどいいような場所が見つからないというようなことがあります。今後もこれは引き続き区政の一つの課題として進めていきたいと思っております。

ただ、今、一方において施設再編整備計画というのが進んでおりますので、既存の高円寺図書館のほうもちょうど築50年ぐらいになっていまして、そろそろ老朽化が進んで、建てかえなどを考えなければいけないということで、現在、杉並第八小学校のほうに複合施設をつくるという計画が進んでおりまして、そちらのほうに高円寺図書館については将来的には移転するというようなことを現在考えているんですが、それにしてももう1館足りないということがありまして、その地理的に言いますと、同じ高円寺地域といっても、北側のほうに現在の現有の高円寺図書館がありますので、もうちょっと方南町寄りといえますか、和田、方南付近というか、もうちょっと南側ですね、そちらのほうにでき得ればもう1館確保したいというようなことで、現在探している。今後の施設再編整備計画の進捗状況というものも横でにらみながら、引き続き検討していきたいというふうに考えているようなところでです。

以上でございます。

○会長 すみません。高円寺のほうは、計画しているというのはお聞きしているんですけど、これだと和田地域にも計画を進めている。

○中央図書館次長 和田地域、和田という地名、町名のところになるとは限りませんが、その付近にというか、もうちょっと、高円寺地域として七つに区割りしている地域の中の、今の現在の高円寺図書館よりも南側のほうにやはり欲しいというようなことでは考えているところでです。

○会長 あ、和田というのはこの辺。

○中央図書館次長 和田という町名があるんですね。高円寺とかそういう町名と同じように、和田という町名があります。

○会長 和田堀公園とかとはちょっと違う。場所が違うわけですか。

○中央図書館次長 そうですね。違うというふうには断言はできませんけども、このご指摘いただいている方にとっても、やはりその方面にもう1館欲しいというようなご要望があったのではないかというふうに思います。

○会長 あ、これ、じゃあ、一つの地域なんですね。

○中央図書館次長 そうですね。一つの町名ですね。

○会長 わかりました。どうも、誤解していました。

○中央図書館長 ちょっと補足させていただきます。すみません。

この地域、高円寺地域にもう1館つくるといふようなところは、今、次長のほうからご説明したとおりなんですけど、この考え方をお示しする際には、ご要望といいますかご意見の中で和田も含めて書いてありますので、それを受けて「高円寺、和田地域」という言い方にさせていただいているんですけど、私ども、通常どの地域かというふうに申し上げるときには「高円寺地域」というふうに言っております。この今回のご意見は子ども読書活動推進計画の中には特段触れておりませんで、ご意見いただきましたのでこういうご回答をさせていただいているということですが、先ほどから次長のほうでもご説明しております施設再編整備計画というのは、別途、ちょっと冊子で恐縮ですが、こういうものを既に区のほうでことしの1月につくっております、施設再編整備計画の中に、今日こちらでお示しした、まあ、おおむね記述がございますので、それでご回答させていただいているというものでございます。

○会長 どうも、誤解して。はい。失礼しました。

ほかに。どうぞ。

○委員 すみません。杉並区子ども読書活動推進計画の改定ということで、これ、今日いただいたんですけども、ざっと主なところだけでもいいんですけど、どこがどういうふうに改定されたのかということは説明していただけますでしょうか。

○中央図書館次長 それでは、私のほうから。

これにつきましては、既にこの図書館協議会の場合でもご説明をした上でパブリックコメントに進んでいるというところですが、ポイントだけ申し上げますと、最初の、例えばこの別紙の2というところ、資料のほうをちょっとごらんいただきますと、最初の3ページ、4ページぐらいのところに取り組み項目などが四角の中に書いてありますけど、こういった数字を、目標値を、現状値と比べて平成33年度までの目標値というものを新たに設定するというようなことで、目標を上方修正したというところが大きいということがあります。

それと、一番今回特徴的なのが、6ページのところに、「未読者の割合」というのが真ん中ぐらいに四角の中に書いてございますが、そこで一番右側のところにですが、改定前の計画で、29年度の目標が小学生、中学生ともに0%となっておりますけども、こちらのほうを実態に合わせて修正を今回するというので、これが8ページの四角のところ、

一番上のところに「未読者の割合」というのがありますが、この33年度目標を、小学生3%、中学生が6.3%というふうに改定したということで、従来これがそれぞれ0%同士だったんですけども、これは東京都なども大体5年間で3割減となる計画を立てております。

そのように変えたというところが一つ大きなところですよ。

また、事業の中で、例えば14ページなどに、学校の活動のことですけど、オリンピック・パラリンピック教育を図るための資料の充実として、新規というようなことでも出ておりますので、やはり目前に迫った東京オリンピック・パラリンピック、これを意識した計画にしているというようなことがあります。

また、18ページで同じような形で、中段に「世界ともだちプロジェクト」実施のための学校図書館等への支援」というのがありまして、これは区立図書館のほうが学校図書館のほうを支援していくという中身になっておりますが、これはやはりオリンピックを控えまして、都内の小中学校がそれぞれ「世界ともだちプロジェクト」というものに取り組んでいて、各校分担をして、それぞれ5カ国ずつについて調べたり、あるいは交流したりという、そういった活動を現に行っているということですので、それについての資料を、学校図書館でももちろん充実させていきますが、その側面支援を区立図書館もしていくという形で、その部分をやはり意識したというところが一つ大きなところかなというふうに思っているところですよ。

その他いろいろとありますが、ポイントとしては以上です。

○会長 よろしいですか。

ほかにご質問、ご意見おありでしょうか。

○委員 この別紙1の4番目のところで、「保育士、幼稚園教諭を対象とした研修がとても良いと思う」というところの教育委員会の考え方のところで書いていただいているのが、「保育所等の現場のニーズを把握し、」というふうに書いてくださっていて、基本的に原則的に意見の概要に対して教育委員会の考え方を書いてくださっているんだなというふうに感じたので、もし可能であれば、この別紙2で使っていただいている、17ページで使っていただいているような「就学前教育施設」という言い方に「保育所等」を変えていただいたほうが、意見の概要のほうの方は、保育士さんと幼稚園の先生という2項目なんですけども、幼稚園の先生方も含めて対応していくというところが教育委員会の考え方の総意として言いたいところだと思うので、記述の問題なんですけれども、もし可能であれば書きぶりを。「保育所」にしてしまうと、教育委員会の担当部署ではないんじゃないかなと

いうふうなところとかも出てきてしまうのかなと思うので、「就学前教育施設」というふうに書いていただけないかなというご提案です。

以上です。

○中央図書館次長 はい。もちろんご指摘のとおり、保育園につきましては教育委員会の管轄外ということに一応なります。それを全部ひっくるめて言えば就学前教育施設ということになると思いますので、その辺、今の委員のご指摘なども受けまして、改めて検討させていただきますと思います。

○会長 ほかにご質問、ご意見おありでしょうか。

○副会長 じゃあ、よろしいですか。

この全部14項目ですけれども、ちょっと1番はこれは予算措置を伴うものなので、そう簡単ではないこととなりますが、以降の項目は大体この計画の中で何かしらその書かれていることに対してご意見が寄せられているということで、つまり計画としては、やっぱりそれなりに市民の、区民の皆さんのニーズに応えた形で、それなりに現時点のこの案で、ある程度全体としてそんなにそこはないのかなというのが私の感想です。細かいところとか、あるいは厳密な意味での提案している計画との対応性の関係でもしかしらご意見があるのかもしれないんですけども、基本的にはまあ、大体網羅しているのではないのかなというふうにとめました。

以上です。

○会長 よろしいでしょうか。

(了承)

○会長 では、次の審議事項に移りたいと思います。

次に、審議事項(2)の平成29年度杉並区立図書館運営状況報告書(案)について説明させていただきます。お願いします。

○中央図書館次長 それでは、全体的なアウトラインについてだけ、私のほうから先に、大ざっぱなところですがご説明させていただきます。

既に委員の皆様ご存じのとおり、昨年度はこういった平成28年度の運営状況報告書というようなものをおつくりしたところでございます。こちらのほうの冊子が大体全体で106ページございました。それで、きょうお配りしております資料2というものが、ページ数を見ていただきますと、70ページになってございます。昨年この資料につきましては、教育委員会内部で改めて検討したところ、やはりちょっと資料が多過ぎるということと、

なかなか前のほうから読んでいって、途中で10ページ、20ページ読んでいくと、だんだんと読む気が失せてくるというか、なかなか正直言って読みづらい形だったというようなことがあります、何とかその辺を改善すべきではないかという意見がございましたので、まず一つにはページ数を少な目にするというようなことを今回工夫いたしました。

それとあと、全体的な中で、大きな要素といたしましては、利用者満足度調査というものと、それから各図書館が行う自己評価というものと、それから皆さんの図書館協議会の委員が行う評価というもの、この三つが大きな柱立てになっていたわけですが、その中で、利用者満足度につきましては、昨年の場合、利用者満足度についての評価についてどうだったかという記述についての項が特になかったということがあります。今回は、お手元の資料2を見ていただきますと、3ページと4ページのところに、その利用者満足度調査結果の評価が、2ページにわたって記述してございます。これが、昨年の場合ですと、最終的に、後ろのほうに中央図書館による評価のまとめという項目があったんですが、その中に、中央図書館が全体を評価する中で、その利用者満足度調査を引き合いに出して、評価をしていたと、そういう手法をとっていました。ただ、今回は一つの、重要な柱の一つだということで、この3ページ、4ページのほうに、まず利用者満足度調査ということ自体がどうだったのかというページをまずつくったということでございます。

それと、同じく資料2の5ページをちょっと見ていただきますと、各図書館が行う自己評価というページがございます。実は、この項目につきましては、昨年はございませんでした。今回の新規ということになります。これにつきましては、昨年までは各図書館のほうで、それぞれの評価票を提出していました。自己評価としての全体像はどうかというところがどこにもありませんでした。ですので、それがやはり必要だろうということで、この5ページ、6ページのところにこういった項目を今回はつくったということが大きな特徴ということになります。

それと、もう一つが、同じく資料2のところで、11ページから16ページぐらいにわたってですが、こちらが全体評価というところになります。これが、昨年で言えば中央図書館が行う評価というのが最終的にあったんですが、そこを踏襲しているようなところがございます。ただし、先ほど申し上げたように、利用者満足度調査のところにつきましては、3ページ、4ページのほうで独立させましたので、その部分が抜けているというような形になります。

そのほか記述の中で若干工夫したのが、本来この図書館の評価につきましては、対象と

なるのが平成28年度の評価を行うということなんですけれども、ただ、それを行うにしても、経年変化というものをある程度意識して記述したほうがいいのではないかと思われる項目がありましたので、そういったものについては、何年か前と比較してどうなのかと。よくなっているとか悪くなっているとか、そういったような記述も一部させていただいたというようなところもございます。

今回は、以上のような、特徴があるのかなというふうに思っております。そういった中で、個別のところについてご説明をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○企画運営係長 はい。それでは、私のほうから、資料2の内容について、かいつまんでご説明をさせていただければと思います。

まず、目次のほうを見ていただければと思います。今、次長より話がありましたように、今回、前回と比べましてわかりやすいものにするということで、本編と資料編に分けて、そして説明を記載させていただいています。

では、まず、こちら I 番から V 番の本編の内容について、ざっと見てまいりたいと思います。

まず I 番につきまして、運営状況評価の実施については、概要ということで全体像が書かれてございます。

次に3ページ、利用者満足度調査結果の評価といったところでございますが、これについては主な指標別評価ということで書いてございますが、各利用者満足度調査の、職員対応から行事までの満足度の「満足」と「やや満足」の平均を出して、そしてその平均で各館についての比較をしてみたといったものでございます。

そこで、4ページのほうで、この指標別評価のまとめと書いてございますところがありますので、これについてざっとお話ししますと、この6指標で比較・分析したところ、全項目について平均以上の評価を得ていたのは高井戸の1館と。あと5項目が宮前、方南、下井草、今川の4館ということでございます。あと、一方、柿木が全項目平均に届かず、高円寺は平均を上回ったのが1項目にとどまったというような結果が出ております。

また、指標別の全館平均については、「職員の対応」、「書架・資料の状態」というのは80%を超える高い満足度の評価になっているといったところですが、「レファレンス」、「行事」については、実際に利用した方は満足度が高いんですが、「知っているが利用がない」、「知らなかった」と回答する利用者が過半数を占めているということで、今後の

PR等に努めるということとともに、サービスの利用率向上に向けた取組が必要であるというまとめをさせていただきます。

次に5ページのほう、Ⅲにつきましては、先ほどお話がありましたように各図書館が行う自己評価ということでございますが、資料編について16から44ページに今までのデータを移行しまして、この資料編については、昨年度は4ページあったものを2ページにして、評価票(1)、評価票(2)をピックアップして資料としてございます。で、この5ページから6ページにかけてはその資料を要約をしたところが書かれてございます。

6ページ、こちらは図書館協議会が行う評価ということで、前回の部会のほうでご意見等をいただきましたところでございます。前回、部会後に委員さんから何点かご意見等をこちらのほうへお寄せいただきましたので、そこで、追加できるところ、修正できるところについては、こちらのほうで文章のほうを若干追加修正させていただいています。具体的に言いますと、例えば7ページの右下、下から3行目のPDCAサイクルで、米印がついています。8ページの上のほうで、これに対する要望の説明ということが書いてございます。このように少しわかりにくいだろうと思われる説明について、各所でそれぞれ米印をつけて説明をさせていただいたというのが、1点追加したところでございます。また、この8ページの(2)の①のところでも、デジタル・アーカイブとかDAISY資料、これについての解説など、説明などを入れさせていただいています。

こういったようなことで、こちらの部分と、あと資料編の3のところも、解説などを入れさせていただいています。

あとは、修正などは、形式的な部分で、漢字になっていたところは平仮名にしたほうがよろしいというような表現とか、脱字があるようなところについてはそれを修正させていただいております。

以上が、図書館協議会が行う評価ということで、追加修正をさせていただいたところでございます。あとは前回お諮りをいたしました評価内容で、総括的評価、取組目標別評価、そして運営形態別評価というような項目で、こちらの評価をしていただいているというようなところになります。

続きまして、11ページのV番、全体評価でございます。こちらは中央図書館のほうでの分析、評価をしたところでございます。全体評価の最初で書いてございますように、利用者満足度調査や各館の自己評価、そして図書館協議会が行う評価の結果を踏まえまして、こちらの区立図書館の運営・サービスの現状等についての効果性や効率性の観点から、運

営形態別に全体評価を行ったものということでございます。

この1番の実績数値による評価のところでは、(1)として主な指標別の評価というもので、この表2のように、指標を九つ、「入館者数」から、最後、「ボランティアとの協働による事業回数」というようなことで指標をとって、これを比較する方法で評価を行ったということになります。

こちら、12ページのほうに、まとめということで、この指標のところでもまとめを書いてございますが、これによりますと、この9の指標の実績数値の地域館の平均値、それと運営形態別の平均値を比較すると、指定管理館は全項目が地域館平均値を上回ったという結果が出ています。また、直営館及び業務委託館において、それを上回った項目がそれぞれ二つにとどまったということから、指定管理館は図書館サービス・事業に積極的に取り組むことで、地域館の中では高い活動実績を上げているというように言えるということです。

(2)で、利用者満足度調査の結果からみた評価といったところでございますが、これは13ページにも3年間の経年変化を見たグラフになってございますが、結果としては、六つの指標の「満足」と「やや満足」を合計した回答割合の運営形態別平均値についての評価ということで、こちらまとめが14ページの⑦番というところで記載されております。これは、指定管理館、業務委託館は昨年より評価が下がった指標もあるが、どの指標をとっても概ね高い評価を得ているということになっています。直営館については、「レファレンス」、「館内展示」、「行事」など、昨年より評価が上がっておりますけれども、まだ指定管理館、業務委託館に比べて評価が低いというところで、加えて、「借りたい本」、「書架・資料の状態」は、昨年度と比べ評価が下がっておりまして、この状況を改善していく必要があるということになっています。なお、中央館については、自らの事業運営に関して着実な運営を行うとともに、センター館としての機能を発揮し、全館の底上げを図っていく必要があるということで記載しております。

最後に、この(3)番の運営・維持管理経費のコストの評価といったところで、15ページの表3のほうではそれぞれ運営形態別にコストを出してありますが、一番下の利用者1人あたりのコストの比較ということで、こちらのところでは指定管理館が428円と一番低く、次に業務委託館472円、直営館約820円、中央館は1,216円の順序に高くなっているというようにございまして。これは昨年と同じ傾向ということで、地域館の中で、直営館より指定管理館、業務委託館のほうが効率的な運営が行われており、また、指定管理館と業務

委託館を比べると、指定管理館のほうがより運営の効率が図られていると評価できるというところで記載をさせていただいています。

次の15ページの2番の今後の方向性についてということで、最後まとめてございますが、こちらにつきましては、今年度も実績数値等々の分析で運営形態を分析しますと、指定管理館、業務委託館が直営館に比べて多くの指標で優れているという結果になったということで、このような結果からも、今後、直営館においても可能な限り民間のノウハウを取り入れるなど、指定管理館、業務委託館と同様の水準まで改善していくことが望まれるということで、なお、各館で成果を上げている取組は、継続して充実していくとともに、改善や見直しをすべき取組は、中央館を含めた共通の課題としてさらなる改善に取り組んで、杉並区立図書館全体のレベルアップを図っていくとしております。

また、16ページになりますけども、図書館を支える人材の計画的な確保、育成も重要だということで、それぞれ司書資格を有する職員の確保に留意して、研修プログラムの体系的な実施による専門知識・技能の向上に引き続き努めていく必要性について記載しております。そして、改修・改築の関係では、中央館そして永福図書館のほか、老朽化した図書館の改修・改築等も予定されているということで、こういった機会に、サービス基本方針に掲げる図書館像の具現化を目指しまして、以上の改善などを図っていききたいというようなことです。

最後に、評価方法について、昨年から新たな方法を取り入れて評価を行っているところですけども、評価する時期と対象年度のタイムラグなど課題もあるため、引き続き調査・研究も進め、今後の改善へつなげていくということで、前回の部会でもお話が出ましたように、今年度評価をした結果の取扱や、評価方法について、また委員さんにもご意見を伺いながら今後の改善をしていきたいというようなことで、最後に書かせていただいております。

あと、資料編につきましては、それぞれ利用者満足度調査、そして各館の状況と、そして図書館協議会の委員さんによる評価の部分から成っておりますので、こちらのほうは後ほどごらんいただければと思います。

私のほうからは以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

何かご質問、ご意見おありでしょうか。

○委員 よろしいですか。5ページの各図書館が行う自己評価の一番上の「各館別評価

(資料編P. 16～P. 44)」とありますが、それをちょっと探してみたんですけど、見当たらないんですけど。

○企画運営係長 あ、すみません。こちら、ページ数の振り方がちょっとまだ前回のもののページ数を振ってしまっておりまして、訂正をさせていただきます。

○委員 そうですよ。

○企画運営係長 はい。こちらで言いますと、資料編の各館評価は、32ページから資料2のページが始まりますので、申しわけございません、32ページからですね、こちら、最後の杉並区全体の実績数値までですので、60ページまでということで訂正をさせていただきますと思います。失礼しました。

○委員 わかりました。

○会長 はい。

ご意見、ご質問おありでしょうか。

○副会長 じゃあ、とりあえず、時間のつなぎで。

テクニカルな点ですけど、8ページ目。すみません、何か説明を受けて拝見したら、かえって気になっちゃったというので、PDCAサイクルの「check」だけCが小文字なので。すみません。どうでもいいっちゃ、どうでもいいんですけども。

○企画運営係長 いや、訂正させていただきます。

○副会長 はい。

あと、デジタル・アーカイブの説明なんですけど、「図書館の資料をデジタル化して、記録・保存」なんですけど、通常よく引用される推進協議会、まあ今はない団体ですけど、その定義とかだと、情報発信が、要するにネットとかを通じて公開するというのがポイントになっているので、行を変えない範囲で、「記録・保存」の後ろに「・情報発信すること」ぐらいな、あるいは「発信すること」とか、何か単にデータをデジタル化して保存で持つというだけじゃなくて、市民、利用者に見せていくというところもセットなので。

○企画運営係長 はい。では、今の「情報発信をする」ということも加え……

○副会長 はい。「デジタル化して記録・保存」の順に「・」で、字数が足りれば「情報発信」で、行が変わっちゃう程度だったら「・発信」でもいいと思います。

○中央図書館次長 はい。ちょっと検討させていただきます。

○会長 ほかにご質問、ご意見おありでしょうか。

○副会長 ありますよ。

○会長 あ、はい。

○委員 この10ページの2番、直営館のところの、「研修やOJT」とありますが、「OJT」というのは「職場研修」とかに言い換えられないのでしょうか。

○中央図書館次長 はい。まあ、OJTというのほどまで浸透している言葉だかわかりませんが、一般的に文章の中では割とOJTというのを使っているというか、比較的通用する言葉なのかなというふうには思っているんですけども。職場内研修とか、職務を行いながら人材育成をしていくというような意味合いで使っているというようなことなんですが、ほかの文章とのバランスというものもありますので、改めて見させていただいて、それでどういうふうにするかというのを検討させていただきたいというふうに思います。

○会長 ほかにご意見、ご質問おありでしょうか。

○副会長 じゃあ、よろしいですか。全体評価で、ちょっと2点ほど確認をいたしたいと思います。

利用者満足度調査結果から見た評価の④レファレンスですけども、こちら、継続しているほうを重視して書いているということはわかるのですが、4ページ目のほうのことしの利用者満足度調査の中で、その「利用していない」とか「知らなかった」という回答が最多で、だから、それを入れちゃうと満足度が低くなっていたということが報告されていて、やっぱりそのことは、ここの14ページの④か15ページかどちらかにやっぱりそのことを書いた上で、やっぱり資質の向上の要素も大事だけど、やっぱり4ページでわかったことは、やっぱり知ってもらって、あるいはその普及させることを改善するというのを多分盛り込まないと、ちょっとやっぱり全体評価として、せっかく前でやった作業が結果に出てなくなっちゃうので、多分そこは少し組み立てを、一言追加するとかしたほうがいいのではないかと思います。

あと、これは15ページの上か今後の方向性のどちらかがわからないんですが、直営館と中央館、特に中央館、この中央図書館ですね、やっぱり貸出以外の、例えばこの協議会自身のコストも多々引き受けているわけですよ。その結果、このコスト計算の表3というのは、貸出に対して全部の経費をつぎ込んでコスト評価してしまうので、そうすると、当然のことながら中央図書館はコスト面で一番悪くなるに決まっているわけですよ。指定管理館の調整とかのお金も全部引き受けているわけですから。ですから、そのことは、やっぱりそれはそれで書いておいたほうがいいのではないかと思います。はい。

確かに、この計算に従っている限りは、絶対、ある意味悪くなっても仕方がないんだけど、でもそれは区の図書館としては絶対必要な経費なわけですので。で、それを中央図書館は全部引き受けているから、計算しちゃうと、中央図書館が全部悪くなってしまうというので、これはやっぱり一言、事実としてそうで、そこを改善といっても限界もありますし、逆にそれを中央図書館が放棄してやってしまうということのほうがむしろ問題なわけですので、やっぱりちょっとその辺の、やっぱりむしろそういう、ある程度指定管理館が貸出とか行事とかというところに特化している分、ほかの調整コストとか全部、中央図書館が引き受けているんだと。だから、その部分は、それはしょうがない。ただ、その部分以外の直接的な利用者サービス部分は、まあその指定管理館のような効率に近づけたいというふうな書き方ではいかがでしょうか。

○委員 すみません。横から入って、言わせていただきます。

私も同じような感想をこの評価を見て思っています、直営館に対して辛過ぎるとするのが私の感想です。別に、指定管理館、直営館、業務委託館それぞれの役割がありますので、あと、当然、中央図書館には中央図書館としての、センター館としての役割がありますので、その辺を、単純に数字だけではかれないものもありますし。あと、杉並区の図書館としてのノウハウであるとか、杉並区がこれまで税金を投入して培ってきた公立図書館としてのノウハウの維持もしくは継承という意味もありますので、もちろん指定管理館、私は大好きで、評価も高いし大好きなんですけど、それとはまた違った意味合いもあるというのを一言書いておかないと、どこを見ても直営館が努力をすべきであるみたいな感じになってしまいますので、そこは少しご配慮いただけますといいと思います。

○中央図書館次長 はい。今ご指摘いただいた点につきまして、ただ単にコストの数字だけを並べただけだと、やはりその役割というかその辺が、もうちょっと書かないと、誤解されるおそれがあるという部分がありますので、その辺ももう一度全体を見た上で、誤解のないような書き方を心がけていきたいなというふうに思います。

あと、副会長のほうのご指摘の最初のほうですけども、これは利用者満足度調査の中のレファレンスについて、「満足」、「やや満足」というようなことの数字が40%、前回平均で43.1%ということで、100%から見れば少ないということなんですけど、これが今年のこの冊子のときの評価ですと、まあ平たく言えば100%に対して40%台というのは低いじゃないかと。要するにけしからんというような論調で書いてあったんですね。

ただ、今回おつけした資料の中で、ちょっと資料編のところを見ていただくと、その中

の実際にレファレンスを利用した方の満足度で考えた場合は、9割以上の方が満足だと言っているんですね。だから、そのレファレンスというものの自体の評価を考えた場合には、比較的いい線に行っていると。ただ、レファレンスというものがあるということを知らなかったという人だとか、知っていても利用しなかったと答えている人が過半数を超えているというようなことですので、一つにはレファレンスというサービスも図書館にはあるんだということをPRをするということが必要なんじゃないかということや、あるいは、あっても利用しないという部分については、利用しにくい雰囲気があって躊躇しているということもあるのかもしれない。だから、そういった部分を改善していく必要があるんじゃないかということで、やっている、レファレンスサービス自体の評価は、決して低いわけではないんだと。というような、そういう書き方に、今回は、4ページのほうでは変えたというところなんです。

ただ、それについて先ほど副会長のほうからご指摘があったように、後ろのほうの全体評価のところ、レファレンスの記述については、その部分が余り書いていないということで、せっかくやった作業がそこに全体評価で反映されていないじゃないかというようなご指摘かと思いますので、その辺ももう一度再検討いたしまして、記載のほうを工夫していきたいというふうに思っております。

○会長 ほかに。どうぞ。

○委員 質問なんですけど、資料2のところの並び方って、どういう並び順なんですか。

○中央図書館次長 資料2。

○委員 図書館の自己評価のところ。

○企画運営係長 図書館にも行政順というのがありまして、それぞれ建物が建った順になっていて、今川図書館が一番新しいので一番最後に来ているというふうなことで、こちらも同じような行政順で並べさせていただいています。

○委員 わかりました。ありがとうございます。

○会長 ほかに、ご意見、ご質問はおあり。

○委員 この報告書って、カラーで配付されますか。白黒ですか。

○企画運営係長 白黒を予定しております。

○委員 だとすると、何か17ページとか19ページとか、何かよくわからなくなってしまうと思うんですけど。何か工夫してくださるといいかなと思いました。

○中央図書館次長 みんな同じ色に見えてしまうと。

○委員 そうなんです。

○中央図書館次長 確かにそうですかね。その辺は、

○企画運営係長 そうですね。昨年のこの報告書が大体、もう少し色の濃淡をつけておりましたので、これを参考にしながら、ちょっと検討させていただきます。

○委員 うーん。何か項目が横に来るんじゃなくて、何か、ありますよね、エクセルで。ちょっと、それで、でも見づらくなってしまふとあれなので、ちょっとバランスだと思うんですけど。

○副会長 本とかでも、濃淡でやるって、やっぱり限界。結構印刷に七、八種類頼むと言ったら怒られたことがありますんで、私もグラフで。やっぱりそんなにないんで、まあ、ちょっと作図の段階でパターンとか何かで多分やっておいたほうが、多分無難かなど。はい。濃淡だけだと、やっぱり、何か七、八種類って、出版社に無理ですとかって怒られて、もっと絞ってくださいとかって言われたことがありますので。

○企画運営係長 はい。では、ちょっと検討させていただきます。

○委員 すみません。15ページのコストの計算書なんですけど、これ、この表を見ますと、本当に指定管理と業務館が非常にコストが低くて、何かすぐれているような印象を与えられてしまうんですけど、よく見ると人件費だと思うんですけど、要するに。で、この表を見ると、人件費が指定管理館は書いていないですし、コストがこんなに安くなるのは人件費が低いからなんだろうと思うんですけども、指定管理館の人件費というのはここには書き加えられないんでしょうか。

○中央図書館次長 指定管理館のほうの人件費というのは、人件費相当分がこの経費というところに入っておまして、要するに区のほうから見ると、その委託費というか指定管理の委託料というようなことになりますので、そのコストの中に、もちろん人件費に相当する部分も入っているとは思いますが、ほかにも物件費ですとか、交通費的なものとか、もろもろがここに入っておまして、それについてはそれこそそれを受託しているほうの指定管理者の民間事業者のほうがどこまでを人件費と考えるかということの、そういったような話になってきてしまいますので、区としてつくるこういう資料の中で、この部分が人件費であるということはなかなか分析も難しいですし、表示もできないというような形になります。ですから、直営館だとはっきり出るんですけども、そういったところは指定管理については難しいということになります。

○委員 何かこの直営館と業務委託館、同じ3館にもかかわらず、人件費が物すごい違い

ますよね。この辺は中央館として指導とかはできないんですか。

○中央図書館次長 直営館というのは全て区の職員が行っております。非常勤職員とかもいますけども、基本的に区の職員が直営館を担っております。で、業務委託館というのは、業務委託館の館長だけが区のOBの非常勤職員が1人だけいるということなんですね。それで、あとは委託している事業者のほうに委託料を支払っているというようなことになっておりまして、直営館と業務委託館ではその違いがあると、そういうような形になっております。

一応そんなような、それぞれの運営形態によって、それぞれの特色がありまして、そういった違いがあるということをご理解いただければと思うんですが。

○会長 ほかに、ご意見、ご質問おありでしょうか。

あ、じゃあ、すみません。ほかの自治体の図書館の報告書案なんかでも、この形のコスト計算を発表している自治体というのはある程度多いんでしょうか。

○企画運営係長 そこまでの情報が、ちょっと確認できておりません。はい。すみません。

○会長 なかなかコスト計算を公表すると、そんな、わかった、理解した上で、計算根拠がないから、必ずしも事務がかかったわけじゃなくて、かかった費用だけで何倍もしているじゃないかというような意見が出やすいんで、なかなかそこを公表するというのは、まあいいことなんだろうけど、難しい面もあって。ほかの自治体も公表しているので杉並区でもこれを入れたのかと思ったんですけど、そういうわけじゃないということですね。どうもありがとうございました。

ほかに。

○委員 ちょっといいですか。小学校としては団体貸出等で非常にお世話になっていて、本当に学級のほうにも学級文庫のような形で置かせていただいて、本当にむさぼるように子どもたちが読んでいるんですけども、そういう子どもたちの利用者としての意見みたいなものはきっと吸収するすが今のところないんじゃないかなというふうに思っています。こういうアンケートやなんかにはきっと反映されていない部分があって、これは学校のほうもいけないかなと思うんですけども、そういういろいろな、本当に調べ学習についても、例えばごみの問題を調べたいというときには図書館に資料の提供をお願いしたいということを頻繁に各教科でも行っているわけなんですけれども、そういう子どもたちの声というか利用者としての声というのは、余りきっと反映できていないのかなというふうな気がします。

本当に図書館に行ける子って、実は本校は堀ノ内にあるんですけども、一番近い図書館まで、きっと相当あるんですね。ですから、実際の図書館利用は非常に難しいんですけども、そういう、今の形のような学校司書を通じて図書館を利用させていただいていることについて子どもたちは、非常に恩恵は受けているというふうに思っています、ありがたく本当に感じて、学校、校長としてもありがたいとは思っているんですけども、子どもたちもきっと本当に、そういう意味ではたくさん利用の満足度もあるかなというふうに思いますし、ぜひ、どこかで子どもたちの声がこういうところに届けられるといいなというふうに思っていますので、今後の何か参考にしていただけるとありがたいと思います。

○中央図書館次長 はい。今、先生がおっしゃったように、先ほど申し上げたように、この評価というのは、利用者満足度調査、自己評価ですとか、それから図書館協議会の評価、大体それで行っておりますので、今、先生のご指摘につきましては、非常に新鮮な形で聞かさせていただきました。

その部分についても、図書館といたしましては、非常に多くの労力を割いてやっている事業というところでもありますので、そういった役割がどういうふうに生かされているのかということも評価の一つの項目に加えるということも一つの考え方かなというふうに思います。

今後、委員の皆様とも協議をさせていただきたいというふうに実は思っているところなんです、今の先生のご指摘なども一つ参考にして、ひとつ議論を進めていきたいなというふうに思ったところです。

○会長 ほかに、ご質問、ご意見おありでしょうか。

(なし)

○会長 それでは、よろしいでしょうか。よろしいようでしたら、平成29年度杉並区立図書館運営状況報告書につきましては、この案で確定ということで、よろしいでしょうか。

(了承)

○会長 じゃあ、確定したいと思います。

審議事項については、以上でよろしいでしょうか。

(了承)

○会長 今回は報告事項はございませんので、その他、事務局から何か連絡事項等がおありでしょうか。

○中央図書館次長 はい。それでは、私のほうから。

ただいま審議していただきました件ですけれども、字句の修正を含めまして、所要の調整につきましては、大変恐縮ですが事務局のほうに一任していただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうからは以上でございます。

○会長 はい。

その他、事務局のほうから連絡事項等がなければ、次回の日程について調整してください。

○中央図書館次長 はい。それでは、次回の日程ということですが、この平成29年度において図書館協議会にお願いいたします事項につきましては、基本的にはお諮りをし終えたというようなことで考えております。今のところ、議題というものが見当たらないような状況ですので、それが出てきました段階で、会長、副会長とも調整の上、皆様方にご連絡をして、改めて図書館協議会を開いていきたいというふうに思っているところでございます。

ただ、去年はちょうど2月に図書館協議会を開いたという実績がございます。その図書館協議会を開かないかわりにと言ってはなんですけど、前回11月に評価の部会のほうを開かせていただきました。そのときに、平成30年度の評価のあり方について、若干話を出させていただきましたけれども、その話を、できれば2月の段階でさせていただければなというふうに思っております。先ほど出た意見等もございますので、そういったものを2月に行えればというふうに思っております。

事務局といたしましては、そういった中で、評価部会につきましては2月17日の土曜日に予定したいと思っております。時間といたしましては、やはり午後2時からということで、こちらの場所というふうに考えておりますが、委員の皆様方のご都合がよろしければ2月17日に開きたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○会長 少し先になってしまうんですけど、今のところご予定のほうでよろしいでしょうか。

(了承)

○中央図書館次長 それでは、2月17日に予定させていただきますので、評価部会ということをお願いいたします。

私から以上でございます。

○会長 はい。

○管理係長 補足でございますけど、2月17日のほうがちょうど中央図書館の特別整理期間となっておりますので、玄関からはちょっと入れない形になります。ご通知のほうには書かせていただきますけども、通用口のほうから入っていただいて、こちらの視聴覚ホールへ入っていただくような形になるかと思えます。通知の際に再度ご連絡はさせていただきますけど、そのような予定となっております。よろしくお願ひします。

○会長 はい。どうも。

○委員 すみません、最後にその他ので、よろしいでしょうか。

○会長 あ、はい。

○委員 きょうの議題に入っていないんですが、説明していただきたいことが二つあります。

一つは、中央図書館の改修計画についての進捗状況を伺いたいことと、もう一つは永福図書館の新しい複合施設への移転についてどの程度進んでいるのか、ご説明いただきたいと思ひます。

○施設整備担当係長 そうしましたら、施設整備担当のほうから説明をさせていただきます。

まず中央図書館の改修に向けた進捗状況ということでございますが、せんだってこちらの協議会のほうにお諮りをさせていただきました改修の基本計画というものができておまして、現在、これができたということで、次年度これをもとに設計したいということで、予算の要求をしているところでございます。この予算につきましては、来年の3月から4月ぐらいにかけて議会のほうで諮られまして確定をすることで、実際に設計ができるということが決まっておりますので、進捗としましては、今はそういう状況でございます。

それから、二つ目、永福図書館といひますか、永福の、これは仮称になりますが、三丁目の複合施設というところに永福図書館は移転するということを目標にして現在動いてございます。こちらにつきましては、現在我々が目標としているオープンの時期は、平成33年の4月を目標としてございます。で、今はまだ、建てる予定の場所の、永福体育館の跡地に建てるんですけども、こちら、体育館がまだ運営してございます。いずれこちらが移転をした後に取り壊しをしまして、工事をして建物を建てるという段取りになるんですが、今はまだ体育館も運用しておりますので、基本設計というところをやりまして、こちらが今年の10月に終わったところでございます。この基本設計の終了をもちまして、地域の住民の皆様に向けまして、住民説明会を11月1日に開催させていただきました。これか

ら約1年半ほどかけまして、実施設計ということを行っていく予定でございます。こちらの実施設計は、12月ぐらい、今月ぐらいから始まる予定ですが、まだ契約手続の途中でございますので、それが終わってから進めていくということを考えてございます。

進捗状況は以上のとおりでございます。よろしくお願いたします。

○委員 すみません、じゃあ、関連して、もう一つなんですけれども、実は私、科学読物研究会にも所属しているんですが、そちらのメンバーから2階の調べ学習室についてご相談したいのという連絡があったと聞いたんですけれども、どういうことか、少しわかりますでしょうか。

○資料相談係長 資料相談係長です。

ちょっとこの間、別の件で、来年、科学読物研究会が50周年ということで、ちょっと個人的にお話をいただいたときに、これから中央図書館の改修に向けて、資料を引っ越して、全部、ここにあるものを出さなくてはいけないんですね。それに当たって、吉村証子文庫等、そういったものをどうするかということをやっとそろそろご相談しなければいけないという時期に来ています、ということをやっとお話しして、これから正式に打ち合わせのほうに入らせていただきたいと思います。

○委員 ああ、そうなんですか。わかりました。

○資料相談係長 よろしくお願いたします。

○会長 よろしいでしょうか。

ほかに何かありますか。

○委員 すみません。今のって、一応ちょっと確認なんですけれど、調べ学習室が全然なくなっちゃうということではないんですね。今、調べ学習室というふうにあるんですけれど……

○資料相談係長 改修をですか。それとも休館期間中。

○委員 改修後。

○資料相談係長 改修後。改修後は……

○施設整備担当係長 改修後についてはですね……

○委員 あ、まだわからない。

○施設整備担当係長 はい。ちょっとどういう形になるかというのはあると思うんですけれども、いわゆる調べ学習ができる場所については、皆さんから非常にご要望が多かったと。で、また当協議会でも、地域の、地方の図書館にもそういうものが必ずあるので、ぜ

ひ備えてほしいというご要望がございましたので、何らかの形で実現をしていくという方向でやっていきたいというふうに考えてございます。

○会長 じゃあ、よろしいでしょうか。

これで平成29年度第3回の図書館協議会を終了いたします。どうもありがとうございました。